株主各位

東京都港区芝浦一丁目12番3号

日新商事株式会社

代表取締役社長 筒 井 博 昭

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成29年6月29日(木曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都港区芝浦一丁目3番10号 チサンホテル浜松町 2階「ふじ」

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第73期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第73期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、 資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。なお、 受付開始時間は午前9時を予定しております。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.nissin-shoji.co.jp/)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎株主総会参考書類及び事業報告、計算書類並びに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.nissin-shoji.co. ip/) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の底堅い動きや企業収益の改善により緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、英国の欧州連合離脱問題や米国新政権の政策動向等に対する期待や懸念により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

石油製品販売業界におきましては、国内石油製品需要はガソリンや軽油が前期を下回ったことに加え、電力用需要の減少により重油が低調に推移したことで、燃料油の販売数量は前期を下回りました。国内石油製品価格は、原油価格が需給バランスの改善を受けたこと等により前期末から緩やかに上昇基調で推移し、第3四半期末以降は前年同期を上回りました。

このような状況下、当連結会計年度の当社グループ業績は、石油関連事業において、第1四半期から第3四半期にかけて石油製品販売価格が前年同期に比べ低下したことや、電力部門における発電所向けC重油の販売数量が減少したこと等により、売上高は546億17百万円、前期比10.5%の減収となりました。また、石油製品の市況悪化の影響や、再生可能エネルギー関連事業において太陽光発電設備の機器販売が減少したことに加え、設立70周年ビジョンの実現に向けたM&A費用の発生等により、営業損失は81百万円(前期は営業利益3億78百万円)、経常利益は81百万円、前期比85.8%の減益となりました。また、投資有価証券売却益を計上したものの、減損損失や建替予定の賃貸マンションの解体費用を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては67百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益2億82百万円)となりました。

事業別及び部門別の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、組織の変更に伴い、従来「石油関連事業」 に表示しておりました「太陽光関連商材販売事業」を、「再生可能エネル ギー関連事業」に変更しております。

前期比につきましては、前連結会計年度の数値を上記の変更後の数値に組み替えた上で比較しております。

<石油関連事業>

(直営部門)

直営部門につきましては、セルフSS(サービスステーション)を中心に受入態勢を強化したことにより、燃料油の販売数量は増加いたしました。しかしながら、第1四半期から第3四半期にかけて石油製品販売価格が前年同期に比べ低下したことにより、売上高は213億65百万円、前期比0.2%の減収となりました。なお、直営SS数は54SSとなりました。

(卸部門)

卸部門につきましては、販売店SSが減少したこと等により、燃料油の販売数量が減少したことや、石油製品販売価格が低下したことにより、売上高は80億34百万円、前期比8.8%の減収となりました。なお、販売店SS数は75SSとなりました。

(直需部門)

直需部門につきましては、法人向け燃料油カードの発券活動を強化し、ガソリンと軽油の販売数量が増加いたしました。また、寒波の影響や入札案件の獲得が寄与し、灯油の販売数量が増加いたしました。しかしながら、第1四半期から第3四半期にかけて石油製品販売価格が低下したことや、火力発電所向けC重油の販売数量が減少したこと等により、売上高は170億13百万円、前期比19.2%の減収となりました。

(産業資材部門)

産業資材部門につきましては、石油化学製品は製品価格が低下したことにより減収となりました。一方で、農業資材は販売が堅調に推移し、増収となりました。その結果、売上高は38億31百万円、前期比11.5%の減収となりました。

(その他部門)

その他部門につきましては、液化石油ガス販売は前期に比べ販売数量が増加いたしました。しかしながら、販売価格が前期に比べ低下したことにより、売上高は12億4百万円、前期比7.2%の減収となりました。

<外食事業>

外食事業につきましては、ケンタッキーフライドチキン店は、競合他社との競争激化や各種キャンペーンが前期に比べ伸び悩んだこと等により売上高は減少いたしました。タリーズコーヒー店は、前年度第4四半期に1店舗、及び当第3四半期に1店舗の運営を終了したことにより、売上高は減少いたしました。その結果、売上高は9億70百万円、前期比9.1%の減収となりました。

<不動産事業>

不動産事業につきましては、前年度第4四半期に竣工した賃貸マンションが収益に寄与し、売上高は5億88百万円、前期比6.2%の増収となりました。

<再生可能エネルギー関連事業>

再生可能エネルギー関連事業につきましては、機器販売や発電所運営のノウハウを活かし、コンサルティング営業を強化いたしました。しかしながら、前年度の優遇制度による駆け込み需要や大型案件受注の反動等により機器販売が減少し、売上高は減少いたしました。日新諏訪太陽光発電所につきましては、冬季の積雪影響等により売電実績は減少いたしました。その結果、売上高は16億9百万円、前期比34.8%の減収となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、11億66百万円であります。

その主なものは子会社NSM諏訪ソーラーエナジー合同会社の太陽光発電所の建設費7億45百万円、SSのPOS、釣銭機等の入替費用2億74百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社グループは、金融機関より長期借入金として13億円の資金調達を実施いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区	分	第 70 期 (平成26年3月期)	第 71 期 (平成27年3月期)	第 72 期 (平成28年3月期)	第 73 期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上	高	百万円 76, 250	百万円 69, 738	百万円 60, 995	百万円 54,617
経常	利益	381	445	578	81
親会社株主 する当規 は親する当 属する当期 (△)	利益又 主に帰	144	212	282	△67
1株当たり当 は1株当たり (△)		21円44銭	31円56銭	42円02銭	△10円11銭
総資	産	百万円 26,317	百万円 25, 792	百万円 24,755	百万円 27, 369
純 資	産	16, 593	17, 346	17, 284	17, 706
1株当たり	純資産額	2,466円92銭	2,578円85銭	2,551円80銭	2,592円48銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は期 未発行済株式総数(自己株式を除く)により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	出資比率	主要な事業内容
日新レ	ジン株	式会社		3,000	万円	100 %	石油化学製品の製造、販売
1	諏訪ソ ジー合[10		60	売電事業
NISTRADE (M) SDN. BHD. (マレーシア)				万リン ^は 130	ドット	100	石油製品、石油化学製品の販売

② その他重要な企業結合の状況

JXホールディングス株式会社は当社の議決権の16.9%を所有しており、 当社は同社の持分法適用関連会社であります。

(注) J Xホールディングス株式会社は、平成29年4月1日付で、J X T Gホールディングス株式会社に商号を変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、これまで石油製品販売事業を中心として、外食、不動産等の生活関連事業にも取り組み、国内の石油製品需要が減少するなかで着実に収益を重ねてまいりました。当社は2020年に設立70周年を迎えますが、当社を取り巻く事業環境は、国内の石油製品需要減退に加え業界再編の進展、様々なエネルギーに対する需要変化等により、ますます厳しくなっていくものと予想されます。こうした先行き不透明な状況下において、当社グループは中長期的な企業価値の向上を図り、持続的成長につなげていくことを目的として、これまでの経営理念をより発展させ、それに基づいた設立70周年ビジョンを定め、この実現に向けて以下の課題を中期的に取り組んでいくことといたしました。

① エネルギーサプライ領域

エネルギーサプライ領域においては、当社の主力事業である石油関連事業で燃料油の内需が減退傾向にあるとともに、業界の再編が加速しております。また、電力市場の自由化が進むなかで、様々なエネルギーに対する需要も変化しております。このような状況を踏まえ、石油関連事業の規模縮小を回避するとともに、効率化を推進し、収益の安定性を強化いたします。さらに、これまでに培ってきたノウハウをより高度なソリューションへ発展させた付加価値サービスや再生可能エネルギー関連事業における電力市場への取組みを推進し、ビジネスの拡大に努めます。

② 生活関連領域

生活関連領域においては、多岐にわたる非エネルギー領域が拡大しつつ あるなかで、既存収益源である一部事業の採算性低下や保有不動産の老朽 化が徐々に進行しております。このような状況を踏まえ、事業部門の選択 と集中を推し進めるとともに、事業部門の枠組みを越えてシナジーを活か した事業の収益化を図ります。また、安定した収益源の継続確保のため、 所有不動産ポートフォリオの見直しを実施し、非石油製品販売事業の収益 性を強化してまいります。

③ 経営基盤

当社グループを取り巻く外部環境の様々な変化や事業領域拡大に伴い、これまでの人事制度やITシステムにおいて見直しの必要性が生じてきております。また、設立70周年ビジョンへの取組みにおける様々な投資活動にあたり、財務レバレッジの活用も検討する必要があります。このような状況を踏まえ、事業領域を支える経営基盤においてはヒト・モノ・カネ・情報の強靭化を図ってまいります。

- 6 -

④ コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループはコーポレート・ガバナンスの基本方針を策定し、内部統制システムを構築するとともに、コンプライアンス委員会を設立し、コンプライアンス体制を確立しております。また、リスクを想定した各種規程を整備しリスクマネジメントを実施してまいります。近年の社会的な要請の高まりに応え、ステークホルダーから信任を得られるよう、コーポレート・ガバナンスの強化を継続してまいります。

以上の課題に取り組み、当社グループ全体が一丸となって業績の拡大と、より強固な収益基盤の構築を目指し、鋭意努力してまいる所存でございます。 株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容(平成29年3月31日現在)

当社グループは、当社と子会社3社及び関連会社1社により構成されております。事業内容は、主にJXホールディングス株式会社グループより石油関連製品の供給を受け、石油関連製品の製造、販売、卸売等を行う石油関連事業、フランチャイズ加盟による店舗運営を行う外食事業、当社グループ所有の不動産の賃貸を行う不動産事業、また太陽光関連商材の販売や売電を行う再生可能エネルギー関連事業であります。

(6) **主要な営業所及び工場**(平成29年3月31日現在)

	本	社	東京都港区芝浦一丁目12番3号
	支	店	東京、横浜、大阪、名古屋、仙台
	S	S	永代橋SS(東京都)他53SS
日新商事株式会社			ケンタッキーフライドチキン
		舗	インレット小杉店 (神奈川県)他7店舗
)占		タリーズコーヒー
			アトレ秋葉原店(東京都)他2店舗
日新レジン株式会社 (子会社)	本社、	工場	神奈川県横浜市
NSM諏訪ソーラーエナジー	+	7 L	東京都港区
合同会社 (子会社)	本社		東京都준区
NISTRADE (M) SDN. BHD.	+	7 L	71007
(子会社)	4	<u>↑</u> L.	マレーシア

(7) 使用人の状況(平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
石油関連事業	336 (137) 名	16名減(5名増)
外 食 事 業	20 (57) 名	5名減(5名減)
不 動 産 事 業	1 (0) 名	0名 (0名)
再生可能エネルギー 関 連 事 業	10 (0) 名	4名増 (0名)
全社 (共通)	29 (0) 名	2名増 (0名)
合 計	396(194)名	15名減 (0名)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
372(192)名	17名減 (0名)	37.7歳	13.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で 記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借	入	先	借	入	額
株式会	社 三 井 住	友 銀 行		1,383百万円	
株式会	社みずる	ま 銀 行		470	
株式会社	:三菱東京UF	F J 銀 行		450	
株式会	: 社りそか	は 銀 行		200	
株式	会 社 横 浜	銀行		100	
三井住力	文信託銀行株	式会社		50	
明治安日	田生命保険相	互 会 社		47	
株式	会 社 新 生	銀行		10	

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年4月5日付で、竹鶴石油株式会社(兵庫県神戸市)の発 行済株式の50.2%を取得し、連結子会社といたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

② 発行済株式の総数

③ 株主数

30,400,000株

7,600,000株

3,672名

(前期末比 30名減)

④ 大株主 (上位10名)

株	主		彳	Ż	持	株	数	持	株	比	率
ЈХホー	ルディング	ス株	式会	社		1,140千	株		10	6.9%	
株 式	会 社	日		新		990			14	4. 7	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社					349 5. 2		5. 2				
株式会	社 三 井	住 友	銀	行		250			;	3. 7	
筒 井		博		昭		217			;	3. 2	
筒 井		健		司		168				2. 5	
筒 井		敦		子		118				1. 7	
日新商	事 従 業	員 持	株	会		102			:	1.5	
株式会社	三菱東京	UF.	J 銀	行		100			:	1.5	
日本 🛪	青 化 株	式	슾	社		99				1.5	

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社持株数349,000株は特定金銭信託分であります。
 - 2. 持株比率は自己株式 (873,439株) を控除して計算しております。
 - 3. 当社は、自己株式873,439株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況(平成29年3月31日現在)

会社	における	地位	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
代 表	取 締 役	社 長	筒	井	博	昭	
常務	取 級	帝 役	竹	田	栄	司	
取	締	役	林		雅	E	機能商品部・エネルギーシステム部・ 瓦斯部・フードサービス部担当 エネルギーシステム部長 フードサービス部長
取	締	役	Щ	添	潤	_	販売部担当
取	締	役	走	尾	_	隆	総務部・経理部担当 総務部長
取締役	取締役常勤監査等委員		中	島		博	
取締	殳 監 査 等	委員	Щ	П	睦	男	山口睦男税理士事務所長
取締	受監査等	委員	増	田	正	治	

- (注) 1. 取締役監査等委員山口睦男及び増田正治の両氏は、社外取締役であります。
 - 2. 取締役監査等委員山口睦男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する 相当程度の知見を有しております。
 - 3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査 等委員を置いております。
 - 4. 当社は、取締役監査等委員山口睦男及び増田正治の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - ② 事業年度中の取締役の異動 該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度 額としております。

④ 取締役の報酬等の総額

ア. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支 給 人 員	支 給 額
取締役(監査等委員を除く)	5名	77百万円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	20 (6)
合 計	8	97

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第71回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)について年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、取締役(監査等委員)について年額40百万円以内と決議いただいております。
 - 3. 上記の支給額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額5百万円が含まれて おります。

イ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、平成17年6月29日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

当事業年度においては、役員退職慰労金は支給しておりません。

⑤ 社外役員に関する事項

ア.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 取締役監査等委員山口睦男氏は、山口睦男税理士事務所長を兼職して おります。なお、当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	活 動 状 況
取締役監査等委員 山口 睦男	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査等委員会23回のうち22回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
取締役監査等委員 増田 正治	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査等委員会23回のうち23回に出席いたしました。主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		26百万	円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益 の合計額		38百万	·円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません ので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しており ます。
 - 2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」 を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの 算出根拠などの適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同 意いたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、POSデータの活用における助言・指導業務及び財務デューデリジェンス業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の適正を確保 するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業行動規範としてのコンプライアンスマニュアルを制定し、当社グループの役員及び従業員等が法令遵守の精神を理解し、行動することにより公正で透明な企業風土を確立する。また、公益通報に関する規程の運用による不正行為の早期発見、定期的に実施する会社業務の実施状況についての内部監査を通じて、会社諸規程の適法性、妥当性を検証する。さらに、市民社会の秩序や安全に対し脅威を与える反社会的勢力について、取引等一切の関係を断絶するとともに、名目の如何を問わず、不当要求行為に対しては所轄官庁や弁護士等と緊密に連携をとり、毅然とした態度で対応する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 別途定める文書管理規程に従って管理を行い、取締役は常時閲覧可能と する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 業務執行に係る種々のリスクを想定した各種業務規程を整備し、適正な 基準に基づき管理、対応する。個人情報保護、事故、災害等のリスクにつ いては、別途規程、マニュアルを定め、また、公益通報制度を設けてリス クの低減を目指す。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時 に開催し、重要な経営上の意思決定及び取締役の職務執行状況の監督等を 行う。さらに、取締役会の機能強化を図り経営効率を向上させるため、原 則として月2回経営会議を開催し、社長の意思決定に係る事項、グループ 全体の経営に関する事項等、重要な事項等の審議を行う。また、中期経営 計画の策定及び年次予算を立案する。定例の部支店長会議にて事業計画の 進捗や情報共有を行う。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を整備し、子会社に対して業績や財務状況、その他経営上の重要事項について、当社への報告義務を課し、当社は定期的、及び必要に応じて報告を受ける。また、当社の内部監査部門が定期的に子会社の内部監査を実施し、当社の取締役等に報告する。さらに、子会社は中期経営計画の策定及び年次予算を立案し、当社との定例会議等で事業計画の進捗や情報共有を行う。併せて、企業集団としての行動指針、コンプライアンスや情報セキュリティなど理念の統一を保つ。そして、当社の取締役又は業務責任者が子会社の取締役あるいは監査役を兼任するなどして、業務情報を把握すると共に、当社の取締役会にて業績等の報告を行う。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項監査等委員会が十分に職務を遂行できるよう、内部監査部門が監査等委員会の職務の補助をする。当該使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。内部監査部門の使用人の任命、異動、処遇については監査等委員会と事前協議する。
- ⑦ 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人、子会社 の取締役、監査役、使用人等、又はこれらの者から報告を受けた者が監 査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関 する体制

当社の監査等委員である取締役のうち、常勤の取締役(以下、「常勤の 監査等委員である取締役」という。)は取締役会のほか、経営会議等重要 な会議に出席し、また稟議書等の重要書類を閲覧する。必要に応じ当社グ ループの取締役、執行役員、その他使用人等から業務の執行の状況を聴取 する。また、内部監査部門から、当社グループの会社の業務の実施状況に ついての内部監査、コンプライアンス状況、公益通報等の状況についての 報告を受ける。さらに、当社の常勤、及び非常勤の監査等委員である取締 役を通報窓口とする公益通報に関する規程を整備すると共に、関係会社管 理規程において、子会社の業績や財務状況、その他経営上の重要事項につ いて当社の監査等委員会へ報告する体制を整備する。 ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告を行った当社グループの取締役及び使用人については、当該報告をしたことを理由とする不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底すると共に、公益通報に関する規程等を整備する。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
 - 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求については、監査等委員会監査規準を整備し、その職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び重要な使用人へのヒアリングを行う。また、会計監査人、顧問弁護士、税理士との連携を図る。

① 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法をはじめ関係法令等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社的な内部統制プロセス及び各業務プロセスの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めるとともに、定期的、継続的に評価、改善を実施する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

・取締役会の体制について

当社は、当連結会計年度においては、取締役会を17回、経営会議を23回 開催し、当社グループ全体の経営に関する事項、設立70周年ビジョン、年 次予算等の審議を行いました。また、部支店長会議を2回開催し、事業計 画の進捗確認や情報共有を行いました。

コンプライアンス体制について

当社グループは、当社グループの取締役、及び使用人に対して、社内イントラネットや各種教育研修を通じ、コンプライアンス体制の周知徹底を図りました。

- ・リスクマネジメント体制について 当社グループは、各部門においてリスク分析、及び対応計画を策定いた
 - しました。また、公益通報制度に関し、引き続き周知徹底を図りました。
- ・監査等委員会への報告に関する体制について

当社グループは、監査等委員会に対して、稟議書等の経営上重要な書類の回覧を行うとともに、会計監査人や当社グループの取締役、及び使用人と監査等委員会との定期的なヒアリングの機会を設けました。また、常勤の監査等委員である取締役は、取締役会のほか経営会議等の主要会議に出席いたしました。

・財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制について

当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するための内部統制システムについて、内部統制委員会が各部署と連携して見直し、構築を実施し、取締役会に報告いたしました。また、監査部が整備状況評価、及び運用状況評価を実施し、内部統制委員会、及び取締役会に報告いたしました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、 安定的、継続的かつ業績に連動した利益配当を行うとともに、企業体質の強 化充実と、今後の長期的事業展開に必要な内部留保を確保することを基本方 針としております。

この方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び会社を取り巻く経済環境等を勘案し、普通配当金を1株当たり9円とさせていただきました。すでに、平成28年12月5日に実施済みの中間配当金1株当たり9円と合わせまして、年間配当金は1株当たり18円となります。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
流 動 資 産	11, 050, 795	流 動 負 債	5, 607, 096
現金及び預金	2, 857, 442	支払手形及び買掛金	2, 582, 626
		短 期 借 入 金	1, 481, 664
受取手形及び売掛金	6, 848, 106	未 払 法 人 税 等	26, 070
商品及び製品	1, 080, 331	賞 与 引 当 金	201,600
繰 延 税 金 資 産	119, 649	役員賞与引当金	5, 500
その他	155, 705	固定資産撤去費用引当金	85, 000
·	155, 705	そ の 他	1, 224, 635
貸倒引当金	△10 , 440	固定負債	4, 056, 126
】 固定資産	16, 318, 592	長 期 借 入 金	2, 105, 135
有 形 固 定 資 産	10, 361, 768	繰 延 税 金 負 債	471, 434
		役員退職慰労引当金	36, 403
建物及び構築物	3, 188, 842	商品保証引当金	6, 300
機械装置及び運搬具	476, 173	退職給付に係る負債	776, 795
土 地	5, 709, 821	資産除去債務	81, 778
		そ の 他	578, 280
そ の 他	986, 930	負 債 合 計	9, 663, 223
無形固定資産	169, 142	純 資 産 0	
投資その他の資産	5, 787, 681	株 主 資 本	15, 963, 540
		資 本 金	3, 624, 000
投資有価証券	3, 892, 701	資本剰余金	3, 281, 625
関係会社株式	1, 061, 424	利益剰余金	9, 701, 312
長期貸付金	19, 652	自己株式	△643, 397
		その他の包括利益累計額	1, 474, 923
退職給付に係る資産	174, 531	その他有価証券評価差額金	1, 543, 542
繰 延 税 金 資 産	10, 280	為替換算調整勘定	△12, 075
その他	695, 202	退職給付に係る調整累計額	△56, 543
貸倒引当金	△66, 110	非支配株主持分	267, 701 17, 706, 164
資産合計	27, 369, 387	負債純資産合計	27, 369, 387
具	21, 303, 301	只良祇貝庄口引	21, 303, 301

連結損益計算書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

		(手匹・111)
売	上高	54, 617, 651
売	上 原 価	48, 342, 182
	売 上 総 利 益	6, 275, 468
販	売費及び一般管理費	6, 356, 838
	営業損失(△)	<u>△81, 369</u>
営	業 外 収 益	
	受 取 利 息	3, 273
	受 取 配 当 金	116, 800
	軽油引取税納税報奨金	39, 367
	持 分 法 投 資 利 益	10, 638
	その他営業外収益	<u>85, 305</u> <u>255, 384</u>
営	業 外 費 用	
	支 払 利 息	49, 571
	開 業 費 償 却	22, 349
	その他営業外費用	20, 109 92, 030
	経 常 利 益	81, 984
特	別 利 益	
	投資有価証券売却益	144, 322
	受 取 補 償 金	18,000 162,322
特	別 損 失	
	減 損 損 失	168, 244
	固定資産撤去費用引当金繰入額	85,000 253,244
	税金等調整前当期純損失(△)	△8, 937
	法人税、住民税及び事業税	110, 258
	法 人 税 等 調 整 額	<u>△30, 881</u> 79, 377
	当期純損失(△)	△88, 314
	非支配株主に帰属する当期純損失(Δ)	<u>△20, 325</u>
親会	会社株主に帰属する当期純損失(△)	<u></u>

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

				株	主	資	本	
	資	本	金	資本剰余金	利益剰分	全	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高		3, 624	1,000	3, 281, 625	9, 89	0, 379	△643, 397	16, 152, 607
当連結会計年度変動額								
剰余金の配当					△12	1,078		△121,078
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△)					△6′	7, 989		△67, 989
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当連結会計年度変動額(純額)								
当連結会計年度変動額合計			_	_	△189	9, 067	-	△189, 067
当連結会計年度末残高		3, 624	1,000	3, 281, 625	9, 70	1,312	△643, 397	15, 963, 540

		その他の包括	5利益累計額			
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付 に 係 る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合計	非 支 配 株主持分	純資産合計
当連結会計年度期首残高	1, 101, 468	△5, 844	△83, 421	1, 012, 202	119, 306	17, 284, 116
当連結会計年度変動額						
剰 余 金 の 配 当						△121,078
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△)						△67, 989
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当連結会計年度変動額(純額)	442, 074	△6, 230	26, 877	462, 720	148, 394	611, 115
当連結会計年度変動額合計	442, 074	△6, 230	26, 877	462, 720	148, 394	422, 047
当連結会計年度末残高	1, 543, 542	△12, 075	△56, 543	1, 474, 923	267, 701	17, 706, 164

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	<u>部</u> 部
流動資産	10, 188, 117	流動負債	5, 544, 302
現金及び預金	2, 118, 032	支 払 手 形	63, 951
受 取 手 形	951, 074	買掛金	2, 503, 915
売掛金	5, 844, 310	短 期 借 入 金	570, 000
商品	957, 123	1年内返済予定の長期借入金	886, 664
		1年内償還予定の社債	300, 000
前渡金	9, 422	未 払 金	526, 780
前 払 費 用	82, 741	未 払 費 用	38, 011
繰 延 税 金 資 産	115, 348	未 払 法 人 税 等	21, 349
そ の 他	121, 064	前 受 預 り 金	279, 244 72, 190
貸 倒 引 当 金	△11,000	世	190, 000
固 定 資 産	15, 770, 397	役員賞与引当金	5, 500
有 形 固 定 資 産	9, 599, 500	固定資産撤去費用引当金	85, 000
建物	3, 061, 483	そ の 他	1, 693
構築物	126, 842	固 定 負 債	3, 102, 290
機械及び装置	424, 326	長 期 借 入 金	1, 254, 174
		繰 延 税 金 負 債	496, 389
	36, 701	退職給付引当金	662, 343
工具器具備品	240, 324	役員退職慰労引当金	36, 403
土	5, 709, 821	商品保証引当金	6, 300
無形固定資産	168, 819	資産除去債務その他	81, 778 564, 902
o h h	16, 890	し 負債 合計	8, 646, 593
借 地 権	105, 504	純 資 産 の) 部
ソフトウェア	27, 089	株主資本	15, 775, 669
そ の 他	19, 335	資 本 金	3, 624, 000
投資その他の資産	6, 002, 077	資本 剰 余 金	3, 280, 507
投資有価証券	3, 892, 701	資 本 準 備 金	3, 277, 952
関係会社株式	973, 800	その他資本剰余金	2, 554
その他の関係会社有価証券	457, 200	利益剰余金	9, 514, 559
		利益準備金	577, 658
出資金	8, 386	その他利益剰余金	8, 936, 900
従業員長期貸付金	18, 172	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 別 途 積 立 金	277, 303 6, 755, 000
破産更生債権等	47, 360	別 積 金 繰 越 利 益 剰 余 金	1, 904, 597
長期前払費用	49, 876	日本 一様 一型 一根 一型 一年 一型 一根 一型 一根 一型 一根 一式 一根 一式	1, 904, 597 △643, 397
前払年金費用	174, 531	評価・換算差額等	1, 536, 252
そ の 他	446, 158	その他有価証券評価差額金	1, 536, 252
貸倒引当金	△66, 110	純 資 産 合 計	17, 311, 921
資産合計	25, 958, 515	負債 純資産合計	25, 958, 515

損益計算書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

	(単位:十)
売 上 高	54, 244, 920
売 上 原 価	48, 114, 262
売 上 総 利 益	6, 130, 657
販売費及び一般管理費	6, 157, 987
営業損失(△)	<u></u>
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1, 886
受 取 配 当 金	119, 212
仕 入 割 引	11, 921
軽油引取税納税報奨金	39, 367
その他営業外収益	74, 857 247, 245
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	30, 106
社 債 利 息	2, 250
固定資産除却損	5, 994
その他営業外費用	14, 114 52, 465
経 常 利 益	167, 448
特 別 利 益	
投資有価証券売却益	144, 322
受 取 補 償 金	18,000 162,322
特別 損失	
減 損 損 失	168, 244
固定資產撤去費用引当金繰入額	85, 000 253, 244
税引 前当期純利益	76, 526
法人税、住民税及び事業税	98, 530
法 人 税 等 調 整 額	△30, 234 68, 296
当期 純利益	8, 230

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

								(1 1-	r · 1 1 1/
			株	主		資	本		
		資	本 剰 余	金		利益	主剰る	全 金	
	資本金		2 の 納	咨太利今今		その)他利益剰約	余金	到光剩公众
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	固 定 資 産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 計
当 期 首 残 高	3, 624, 000	3, 277, 952	2, 554	3, 280, 507	577, 658	282, 391	6, 755, 000	2, 012, 357	9, 627, 406
当期変動額									
剰余金の配当								△121,078	△121, 078
固定資産圧縮 積立金の取崩						△5, 087		5, 087	-
当期純利益								8, 230	8, 230
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	_			_	_	△5, 087		△107, 759	△112, 847
当 期 末 残 高	3, 624, 000	3, 277, 952	2, 554	3, 280, 507	577, 658	277, 303	6, 755, 000	1, 904, 597	9, 514, 559

	株主資本	評価・換算差額等	
	自己株式 株主資本	その他有 評価・換 価証券評 算差額等 価差額金 合 計	純資産 計
当 期 首 残 高	△643, 397 15, 888, 516	1, 096, 858 1, 096, 858	16, 985, 375
当 期 変 動 額			
剰余金の配当	△121, 078		△121,078
固定資産圧縮 積立金の取崩	-		-
当 期 純 利 益	8, 230		8, 230
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		439, 393 439, 393	439, 393
当期変動額合計	- △112, 847	439, 393 439, 393	326, 546
当 期 末 残 高	△643, 397 15, 775, 669	1, 536, 252 1, 536, 252	17, 311, 921

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

日新商事株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 水 上 亮比呂 即

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 髙 木 政 秋 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日新商事株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚 偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制 を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の重 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手したと判断している。

陛杏音見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業 会計の基準に準拠して、日新商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算 書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているもの と認める。

治調車面

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

日新商事株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 水 上 亮比呂 ⑩

公認会計士 髙 木 政 秋 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日新商事株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産 及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、 会社は、従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について定率法(ただし、 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第73期 事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法 及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項 に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制 (内部統制システム) について取締役及び使用人等からその構築及び運用 の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表 明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当で あると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当で あると認めます。

平成29年5月18日

日新商事株式会社 監査等委員会 常動監査等委員中 島 博 卿 監査等委員山 口 睦 男 卿 監査等委員増 田 正 治 卿

(注) 監査等委員山口睦男及び増田正治は、会社法第2条第15号及び第331 条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。)5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案について、監査等委員会において検討の結果、特段の指摘すべき意見はない旨を確認しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	(生年月日)		略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)		
1	筒 井 博 昭 (昭和31年8月21日生)	平成3年6月 平成10年6月 平成12年11月 平成23年4月	当社入社 当社取締役販売一部長 当社常務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 (現在に至る)	216, 800株	
	して経営構造改革の陣頭	ー 管理部門で経営 成23年当社取締 頭指揮を執るな	に携わり、経営者としての豊富な: 役社長に就任以来、強いリーダー ど、取締役としての職責を果たして 幹補者といたしました。	実績と経験、 シップを発揮 こおります。	
2	が 苗 栄	平成17年6月	株式会社三井銀行(現 株式会 社三井住友銀行)入行 株式会社三井住友銀行 旗/台 法人営業部 部長 同行プライベート・アドバイザ リー部上席推進役 当社入社 当社経理部長 当社取締役管理本部長兼経理部長 当社取締役(総務部・経理部担当) 当社常務取締役 (現在に至る)	2,000株	
	り、平成25年当社取締 いて、業務改革を推進	勤務を通して、 役に就任以来、 するなど取締役。	企業経営に関わる豊富な経験と知 経理・財務、総務、経営企画など としての職責を果たしております。 炭補者といたしました。	見を有してお業務分野にお	

候補者番 号	(生年月日)		略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)			
3	はやし 林 雅 巳 (昭和30年5月30日生)	平成15年10月	日本石油株式会社(現 JXT Gエネルギー株式会社)入社 新日本石油株式会社エネルギー・ソリューション2部長 JX日鉱 コエネルギー・ソリューション2部長 JX日鉱 日石エネルギー・ソリューション2部長 当社取締役ライフビジネス本部長当社取締役ライフビジネス本部長当社取締役(機能商品部担当)エネルギーシステム部・瓦斯部ネルギーシステム部長当社取締役(機能商品部部ネルギーシステム部長当社取締役(機能商品部部ネスルギーシステム部長当社取締役(機能商品部部ネスルギーシステム部長当社取締役(機能商品部部ネスルギーシステム部長前の品別がより、一ドサービス部長を100円である。100円である。100円では、	4,800株		
	(取締役候補者とした理由) 石油並びにエネルギー分野に関わる営業業務において、豊富な実績と経験、知見を有しており、平成24年当社取締役に就任以来、ライフビジネス本部長、営業本部長などを歴任し、新規事業の育成に貢献するなど取締役としての職責を果たしております。これらの理由により、引き続き取締役候補者といたしました。					

候補者番 号	。 氏 (生年月日)	略歴、当 (重 9	所有する当 社の株式数			
4	でま でき じゅん いち 山 添 潤 一 (昭和32年1月11日生)	平成22年6月 平成24年6月 平成25年4月 平成27年4月 平成27年6月 平成29年4月	当社入社 当社販売部長 当社取締役販売部長 当社取締役海外戦略部長 当社取締役(販売部・海外戦略 部担当)兼海外戦略部長 当社取締役(販売部担当) 当社取締役(販売部・SSリテ ール部担当) (現在に至る)	3,500株		
	24年当社取締役に就任り 関連事業の業務推進に貢	型由) 、海外業務も含め、豊富な実績と経験、知見を有しており、平成 、来、販売部長、海外戦略部長などを歴任し、国内外における石油 献するなど取締役としての職責を果たしております。 引き続き取締役候補者といたしました。				
5	走 尾 かず たか 走 尾 一 隆 (昭和39年12月31日生)	平成25年4月 平成27年6月	当社入社 当社経営企画室長 当社総務部長 当社取締役(総務部・経理部担 当)兼総務部長 当社取締役(総務部担当) (現在に至る)	2, 400株		
	(取締役候補者とした理由) 当社の総務、人事並びに経営企画業務において、豊富な実績と経験、知見を有しており、平成27年当社取締役に就任以来、コーポレート・ガバナンス体制の強化に注力するなど取締役としての職責を果たしております。 これらの理由により、引き続き取締役候補者といたしました。					

(注) 上記の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	。 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数				
1	なか じま ゆろし 中 島 博 (昭和25年12月16日生)	昭和48年4月 当社入社 平成15年6月 当社総務部長 平成22年6月 当社取締役総務部長 平成24年6月 当社取締役管理本部長兼総務人 事部長 平成25年6月 当社常勤監査役 平成27年6月 当社取締役常勤監査等委員 (現在に至る)	9, 200株				
	(取締役候補者とした理由) 当社の総務、人事を始め管理部門において、豊富な実績と経験、知見を有しており、現在は当社の常勤監査等委員である取締役として、当社の経営執行の監査・監督に貢献しております。 これらの理由により、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。						
2	* ⁺ だ ^{**} 増 増 田 正 治 (昭和22年5月19日生)	昭和48年4月 株式会社三井銀行(現 株式会 社三井住友銀行)入行 平成15年3月 株式会社三井住友銀行執行役員 平成20年6月 株式会社オートシステム代表取 締役社長 平成22年6月 当社社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役監査等委員 (現在に至る)	〇株				
	(社外取締役候補者とした理由) 長年の金融機関勤務と企業経営者としての実務経験を通して、多岐にわたる豊富な知識、知見を有しており、現在は監査等委員である社外取締役として、取締役会及び監査等委員会などにおいて経営の重要事項に関する適切な提言をいただいております。これらの理由により、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。						

候補者番 号	、	略歴、	所有する当 社の株式数	
* 3	でま もと じゅん いち 山 本 純 一 (昭和27年6月29日生)	''''	東京国税局入局 同局調査第二部長 税理士登録 山本純一税理士事務所開設 三井金属エンジニアリング株式 会社社外監査役(現在に至る) の状況) 里士事務所長 レジニアリング株式会社社外監査	0株
	(社外取締役候補者と 税理士として高度な専 経営執行の監査・監督 である社外取締役候補:	おり、当社のの監査等委員		

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 上記の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 3. 増田正治氏及び山本純一氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 山本純一氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、税理士として企業経営に関わる豊富な見識を有しており、監査等委員である 社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
 - 5. 当社は、中島博氏及び増田正治氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、賠 償責任限度額を法令の限度内とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が 承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、山本純一氏が監査等委 員である取締役に選任された場合、同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予 定であります。
 - 6. 増田正治氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役でありますが、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。
 - 7. 当社は、増田正治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、山本純一氏が監査等委員である取締役に選任された場合、同氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、 補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、 本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

平成4年4月 弁護士登録	。	略 歴 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
	かめ やま はる のぶ 亀 山 晴 信	岡村勲法律事務所(現 岡村綜合法律事務所)入所 平成9年4月 亀山晴信法律事務所(現 亀山総合法律事務所)開設 平成19年6月 株式会社小森コーポレーション社外監査役 平成22年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現在に至る) 平成24年10月 株式会社東光高岳社外取締役(現在に至る) 平成25年6月 株式会社小森コーポレーション社外取締役(現在に至る) 平成25年10月 ソマール株式会社社外監査役(現在に至る) (重要な兼職の状況)株式会社東光高岳社外取締役株式会社小森コーポレーション社外取締役株式会社東光高岳社外取締役	〇株

(補欠の社外取締役候補者とした理由)

弁護士として豊富な経験と高い見識を有しており、その専門的見地から当社の経営執行の監査・監督並びに適切な助言をいただけるものとして、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 亀山晴信氏は、亀山総合法律事務所の代表であり、当社は同事務所と法律顧問契約を 締結しております。
 - 3. 亀山晴信氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
 - 4. 亀山晴信氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、豊富な経験と高い見識を有しているため、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

5. 当社は、亀山晴信氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法 第427条第1項の規定に基づき、賠償責任限度額を法令の限度内とする責任限定契約を 締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内

会 場 東京都港区芝浦一丁目3番10号

チサンホテル浜松町 2階「ふじ」

2 03 (3452) 6511

交 通 東京モノレール浜松町駅

JR 浜松町駅

ゆりかもめ 目の出駅 から徒歩7分

から徒歩8分

